



平成 30 年 1 月 29 日

各 位

会社名 株式会社フィット
代表者名 代表取締役社長 鈴江 崇文
(コード番号: 1436)
問合せ先 取締役管理本部長 尾崎 昌宏
(03-5778-9436)

子会社設立および新規事業開始に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 1 月 29 日開催の取締役会において、下記のとおり子会社の新設および新たな事業として金融事業の開始について決議いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

記

1. 子会社設立の理由および新規事業開始の趣旨

当社は、エネルギー事業、住宅事業の 2 つの事業を行なっております。このたびの子会社の設立による新規事業は、現在、当社事業の中核となるエネルギー事業の太陽光発電所の販売を、小口化の投資商品として販売方法の拡充を図るため、昨今流行のクラウドファンディングを含む投資商品として販売すべく、金融ライセンスの取得のため子会社を設立することにより販売チャネル拡大してまいります。

この新規事業を行なうことで、当社の収益性向上を見込むとともに、企業価値向上に努めてまいります。

2. 新規に設立する子会社の概要

(1) 名 称	ソーシャルファイナンス株式会社 (仮称)		
(2) 所 在 地	徳島県徳島市 (予定)		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮入 義勝		
(4) 事 業 内 容	金融商品取引業及び関連事業		
(5) 資 本 金	20 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成 30 年 2 月 20 日 (予定)		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社フィット (100%)		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社が 100% 出資する子会社であります。	
	人 的 関 係	当社社員が取締役に就任する予定であります。	
	取 引 関 係	当該会社との業務契約を予定しております。	

3. 日程

- (1) 取締役会決議 平成 30 年 1 月 29 日
- (2) 会社設立日 平成 30 年 2 月 20 日 (予定)
- (3) 事業開始日 平成 30 年 9 月中旬 (予定)

4. 今後の見通し

当該子会社が当社の平成 30 年 4 月期の業績に与える影響は軽微であります。今後、業績に与える影響が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上